

兵庫県自動車修理業・レッカー事業協同組合

平成 29 年度 【巻上げ機運転者(特別教育) 同時開催のお知らせ】

拝啓、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、今年には兵庫県自動車修理業・レッカー事業協同組合において、有償運送許可取得のための講習会と同時開催で巻上げ機運転者(特別教育)を開催する運びとなりました。

積車にウインチは、ほぼほぼ装備されていると思われます。まだ特別教育を受けていないという事業者様におかれましては案内事項のご理解を賜り、事前予約申込書をご記入の上、当組合へ FAX またはメールにてご返信をお願いいたします。

敬具

開催場所と開催日時

11月15日(水) 募集定員 40名

場所：兵庫県自動車修理業・レッカー事業協同組合 加古川営業所
(有限会社 ボディーショップサイトウ)

住所：〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古 478-3

開催時間

09:00～17:00 受付開始時刻 8:30

講習プログラム

【巻上げ機運転者(特別教育)】

特別教育は各事業所(企業等)や都道府県労働局長登録教習機関などで行われていて、安全衛生特別教育規程で規定された履修時間は10時間(以上)とされています。

学科講習科目(最低確保する時間数)

1. 巻上げ機に関する知識(3時間)
2. 巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識(2時間)
3. 関係法令(1時間)

実技講習科目(最低確保する時間数)

1. 巻上げ機の運転(3時間)
2. 荷掛け及び合図(1時間)

講習受講料

受講料 8,000円 テキスト代込
()2名以上で申込をされます方は、追加でお一人様3,000円

講習日持参品

運転免許証

注意事項

【巻き上げ機資格の注意点】

巻き上げ機運転者の資格には扱うウインチの重量に関して下限が設けられていません。

つまり、どんな小さなウインチであっても操作を行うためには巻き上げ機運転者の特別教育資格が必要ということになります。

これくらいの小さなウインチなら事故や怪我が起こることはないと判断するのは自己責任になります。もし万が一のことが起こった時には大変なことになります。

受講資格

【巻き上げ機運転者】

特別教育：満 18 歳以上

本件に関するお問い合わせ先

兵庫県自動車修理業・レッカー事業協同組合 事務局（行政書士事務所併設）

TEL：078-303-5557 FAX：078-451-1859 兵庫県自動車修理業・レッカー事業協同組合

FAX：078-451-1859

申込締切 平成 29 年 11 月 5 日

平成 29 年度 有償運送許可 講習会 事前予約申込書

	記載箇所
講習受講者名	
会社名	
住所	
連絡先	T E L () F A X ()